

〔特集〕

虐待に向き合う人々と家族看護

家族看護学研究編集委員長

鳥居 央子

今回の特集として、本誌編集委員会では、虐待をとりあげてみました。

筆者がはじめて“虐待 (Child Abuse)”を知ったのは、大学院生になったばかりの自主ゼミで目にした文献でした。当時は、日本にはない、という考え方もあったようです。それから25年、虐待事件についての報道が毎日のように流れ、児童虐待防止法が成立し、昨年には改正もされています。また、被虐待児のその後の支援の充実のために、児童福祉法の改正も行われました。退院調整の場では、虐待の予防のために、地域の保健師との連携も増えていると聞きます。こういった子どもの虐待について、関心が高まり、早期発見・対応、ケアや予防の充実のための対策が進むと同時に、子ども以外への虐待・暴力についての関心も高まってきたように思います。改正法では、子どもへの心理的虐待になるものとして、DVについて触れられています。

虐待は、被害者に適切な対応が急務であることはもちろんのことですが、家族の健康あるいは家族看護という視点から見ると、虐待する側と虐待される側の関係のみでなく、家族全体の状況や家族のあり方、抱えている課題やそれらへの対応能力、あるいは家族内のそれぞれの関係等、さまざまな要因が絡まり合っているのが見えてきます。会員の中には、家族看護の専門家として、それらのことを感じ取り、状況

を改善させようと必死に努力されている方も少なくないのではないのでしょうか。

そこで、今回は、さまざまな虐待とそれに向き合う家族・地域とそれを支える支援者やシステムについて考える特集を企画しました。まず、地域での現状と取り組みについて学ぶ機会があった本学会会員から報告していただき、次に、DV・高齢者虐待に関して、それぞれの領域の第一人者の方々から、基本的な考え方や課題を述べていただきました。

その中で、深堀氏は、ある家族が「在宅介護の状況において、虐待の防止要因になるのもまた家族である」と発言していたと報告されています。また、福山氏は、家族を価値ある資源として認め、支援することの重要性を述べておられます。これらは、虐待のケアに、家族看護の視点が非常に大切であることを示すものだと思います。一方、高田氏のDVに関する解説からは、その行為そのものは、子どもや高齢者への虐待と異なる部分はあるものの、家族のありかた、家族メンバー間の関係のあり方という点で、家族看護の扱うべき重要な問題であることが示唆されています。会員それぞれが、これらをもとに、「家族」の状況、その病理や意義について考えていただき、当事者へのケアだけではなく、「家族」の持つセルフケア機能を向上させることを考えたケア・看護を考える助けにしていただければと思います。